

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 4月28日
【会社名】	ヒューリック株式会社
【英訳名】	Hulic Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西浦 三郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町 7 番 3 号
【電話番号】	(03) 5623 - 8100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 総合企画部長 小林 元
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町 7 番 3 号
【電話番号】	(03) 5623 - 8100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 総合企画部長 小林 元
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年4月8日(水)開催の当社取締役会において、当社普通株式の海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)における募集(以下「海外募集」という。)が決議され、これに従ってかかる当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出し、また、平成27年4月20日(月)付で金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、平成27年4月23日(木)付で海外引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数が確定しましたので、これに関する事項を訂正するため、また、海外募集に係る英文目論見書及びその抄訳並びに海外募集のうちカナダにおける募集に係る英文目論見書及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(2) 発行数

(訂正前)

下記 及び の合計による当社普通株式19,800,000株

下記(9)に記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式17,650,000株

下記(9)に記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式2,150,000株

(訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式19,800,000株

下記(9)に記載の海外引受会社の買取引受けにより発行される当社普通株式17,650,000株

下記(9)に記載の海外引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式2,150,000株

(6) 発行価額の総額

(訂正前)

24,184,512,000円

(上記(2) に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(訂正後)

24,184,512,000円

(7) 資本組入額の総額

(訂正前)

12,092,256,000円(増加する資本準備金の額は12,092,256,000円)

(上記(2) に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(訂正後)

12,092,256,000円(増加する資本準備金の額は12,092,256,000円)

(9) 発行方法

(訂正前)

Mizuho International plc、Nomura International plc及びDaiwa Capital Markets Europe Limitedを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする引受人（以下「海外引受会社」と総称する。）に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせます。また、海外引受会社に対して上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与します。

(訂正後)

Mizuho International plc、Nomura International plc及びDaiwa Capital Markets Europe Limitedを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする引受人（以下「海外引受会社」と総称する。）に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせます。また、海外引受会社に対して上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取らせません。

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

(イ) 手取金の総額

払込金額の総額上限	24,184,512,000円
発行諸費用の概算額上限	304,000,000円
差引手取概算額上限	23,880,512,000円

なお、払込金額の総額は、上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の金額です。

(ロ) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限23,880,512,000円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額48,264,240,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限7,831,288,000円を合わせた手取概算額合計上限79,976,040,000円について、平成29年末までに339億円を保有物件の建替・開発事業のための投資資金に、平成27年末までに136億円を新規物件の取得資金に、平成27年末までに残額を近時の物件の取得資金の一時的な調達を目的として当社が発行した短期社債（コマーシャル・ペーパー）の償還資金の一部に充当する予定です。

(訂正後)

(イ) 手取金の総額

払込金額の総額	24,184,512,000円
発行諸費用の概算額	304,000,000円
差引手取概算額	23,880,512,000円

(ロ) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額23,880,512,000円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額48,264,240,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限7,831,288,000円を合わせた手取概算額合計上限79,976,040,000円について、平成29年末までに339億円を保有物件の建替・開発事業のための投資資金に、平成27年末までに136億円を新規物件の取得資金に、平成27年末までに残額を近時の物件の取得資金の一時的な調達を目的として当社が発行した短期社債（コマーシャル・ペーパー）の償還資金の一部に充当する予定です。

3【添付書類】

別添のとおり、海外募集に係る平成27年4月20日付の英文目論見書及びその抄訳並びに海外募集のうちカナダにおける募集に係る平成27年4月20日付の英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。